事業実績（平成23年度～平成25年度）

「チーム医療推進のための大学病院職員の人材育成システムの確立」

取組大学：産業医科大学
取組名称：医療連携アドバイザー養成プログラム

取組概要：
チーム医療の推進には、緻密な情報連携を踏まえた高い調整力や実践力を有し、
主体的に行動できる人材の養成が必要である為、全職種が参画し、以下の観点から一貫した患者支援サービスの提供が出来る人材養成を目標とした。

○院内各部・診療部門間のボーダレス化
○それぞれの専門的視点から医療情報・患者情報を収集、これを統合・共有化
○早期に地域や職域へ復帰できるよう外来～入院を通しての支援

このため、4つ（アドミッションサポーター、医療情報コーディネーター、患者情報コーディネーター、フォローアップサポーター）の教育アクションプランを立ち上げ、ローテーションして教育するプログラムを開発、実施した。

また、本学ならではの取り組みとして、地域の産業医との連携により、外来受診から入院、退院後のスムーズな職場復帰支援のための病院と職場の情報共有、提供を開始し、こういった院外との連携のプロセスも教育プログラムの1つとして取り入れた。その結果、チーム連携が深まり、人的、経済的、時間的効率が図れることで、患者満足度が向上し、医療者側の職務満足度の向上も期待される。

人材養成のための教育プログラムの開発・実施

成果

- 医療サービスの向上
- 医療安全の向上
- 医療・生活の向上
- 医療スタッフの負担軽減

成果

医療連携アドバイザーとは

円滑な各職場・職種間の連携で、**職員満足向上（働き続けたい病院 No. 1）**と一貫した患者支援（外来～入院～退院・転院～社会復帰）の実現による**患者満足度向上**を**同時達成**するために、
いろいろな問題や課題の解決推進者である。

H26年度　医療連携推進チーム

- 次期医療連アドバイザーの育成
- いろいろな問題について解決及び改善の取り組み
- 本活動の評価・分析（患者満足度調査・職員満足度調査）
- 本活動及び成果の情報提供
- 患者の職場復帰支援に関する情報提供書の運用と見直し

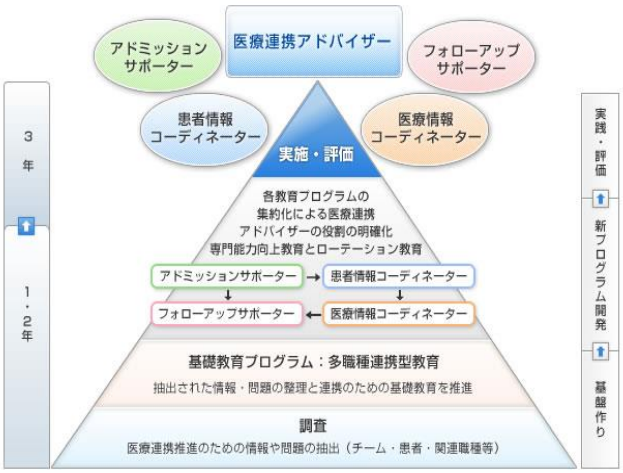

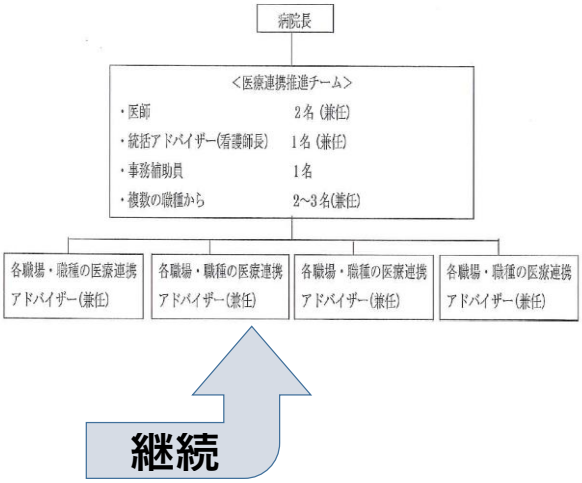

「チーム医療推進のための大学病院職員の人材養成システムの確立」

大学名	産業医科大学／学校法人　産業医科大学
取組名称	医療連携アドバイザー養成プログラム
取組期間	平成２３年度 ～ 平成２５年度　（３年間）
事業推進責任者	産業医科大学病院　病院長　松本　哲朗
Ｗｅｂサイト	https://www.uoeh-u.ac.jp/view.php?pageId=8297
取組の概要	チーム医療の推進には、緻密な情報連携を踏まえた高い調整力や実践力を有し、主体的に行動できる人材の養成が必要であるため、全職種が参画し、以下の観点から一貫した患者支援サービスの提供が出来る人材養成を目標とした。 ・院内各部・診療部門間のボーダレス化 ・それぞれの専門的視点から医療情報・患者情報を収集、これを統合・共有化 ・早期に地域や職域へ復帰できるよう外来～入院を通しての支援 このため、4つ（アドミッションサポーター、医療情報コーディネーター、患者情報コーディネーター、フォローアップサポーター）の教育アクションプランを立ち上げ、ローテーションして教育するプログラムを開発、実施した。また、本学ならではの取り組みとして、地域の産業医との連携により、外来受診から入院、退院後のスムーズな職場復帰支援のための病院と職場の情報共有、提供を開始し、こういった院外との連携のプロセスも教育プログラムの1つとして取り入れた。 その結果、チーム連携が深まり、人的、経済的、時間的効率が図れることで、患者満足度が向上し、医療者側の職務満足度の向上も期待される。

Ⅰ．取組の実施状況

（1）取組の実施内容について

チーム医療・役割分担の推進

大学病院職員には多様な専門職種があり、各専門職種がどのように役割分担をしているかを認識したうえで、各自が連携・協働することでいかに効率的に医療サービスが提供でき、より良い患者支援が実現できるかを学ぶ目的で、以下の4つのチームを立ち上げ、メンバーが各チームをローテーションする教育を実施した。

アドミッションサポーターチームでは、初診時からの患者の医療・生活の側面からニーズを把握し、
医療情報コーディネーターチームでは、入院中の患者の医療的側面の問題を把握、
患者情報コーディネーターチームでは、入院中の患者の生活の側面から問題を把握、
フォローアップサポーターチームでは、安心して次の生活の場へつなげるための問題の把握を行い、

それぞれの段階で改善の可能性について検討を行った。これにより、患者・医療者間や多職種間の調整を行うことで、多職種間協働の推進や効率的な医療サービスの提供につながった。

教育プログラム

多職種連携型教育プログラム

＝他職種との相互理解の促進及びチーム内の全ての職種が身に付けておくべき共通の知識

①多職種間相互実務教育
・各職種の業務内容について相互理解
・他職種との協働において障害となっている問題解決を多職種で検討(実習)
・職種間の円滑なコミュニケーションのため、各職種特有の専門用語集を作成

②コミュニケーション教育
・他職種との円滑な協働のためコミュニケーション技法の知識と技術の講義

③関係法規教育
・患者への適切な社会資源の提供のため医療関係者に必要な知識として、保険・医療・福祉制度、労働基準法体系等の関係法規教育（e-ラーニング講義）

④チーム活動遂行手法
・部門間の問題抽出、改善をPDCAサイクルで実施する実践的活動手法の講義

専門能力向上教育（患者支援にあたるためのより専門的な知識）

①医療コミュニケーション

・患者や家族の心理的な状況を理解し、より良い治療関係を構築するコミュニケーション技法の講義

②医療倫理

・現代医療における倫理的問題の理解、医療従事者と患者との関係、インフォームド・コンセントと患者の権利等（e-ラーニング講義）

③家族支援

・患者、家族のニーズの把握、安全で安楽な医療を提供するため、家族の機能・家族心理、患者と家族を支援する社会資源とシステム（e-ラーニング講義）

④地域医療連携

・医療連携室、患者相談室の役割、病院における前方・後方連携の制度や方法の講義及びグループ討議実習

本院として特色ある活動：患者の社会復帰（職場復帰）に関する支援

地域の産業医と連携し疾患管理と職業生活の両立支援を目的に、患者の受診時から入院、退院後のスムーズな職場復帰支援を行うために、主治医と産業医間の職場復帰支援に関する情報提供書を作成した。近隣の産業医・産業保健師を招聘しての意聴取や、近隣の産業医からのアンケート調査等を行い、診療科の特性に応じた複数の様式を作成し、この検討プロセスも教育の一環とした。

事業成果等の分析による教育内容の追加

他職種との協働において障害となっている問題をPDCAサイクルを活用し解決する際、立場・利害の異なる他職種との話し合いを調整する必要があり、多職種連携型プログラムに話し合いの調整手法であるファシリテーション研修を追加した。

（2）取組の実施体制について

病院と教学が一体となって取り組み、病院長1名、副院長2名を中心に、教学の教授3名、病院事務部長1名から成る医療連携アドバイザー養成運営委員メンバー7名を選出し、委員会を立ち上げた。さらに、本事業のコアとなる医療連携アドバイザー養成担当（TFT）として、病院医師2名、教学医師・教員5名、看護師2名、事務5名のメンバー14名と専従の事務局3名を決定した。次に、各職種から多職種連携型教育担当メンバー13名、4つのチームのメンバー35名の人選及び各チームの代表であるチーム養成ワーキング12名の人選を行った。

（3）地域・社会への情報提供活動について

院外ホームページの開設(H25年１月)により、外部へ本取組の情報を発信した。

Ⅱ．取組の成果

（1）医療連携アドバイザーの養成について

チーム医療推進のため、部門間のボーダレス化を目指し、チームの専門の視点から患者を捉え、医療情報・患者情報を収集し、外来受診時から入院、地域や職域への復職を通して、一貫した患者支援サービスの提供が出来る人材養成を目標とし、上記教育プログラムを実施することで、多職種との情報連携を踏まえた調整力、実践力を有し、主体的に行動できる医療連携アドバイザー31名を養成した。

（2）本事業の成果及び効果

医療連携アドバイザーは、多職種業務の共通理解や共通した問題認識を持ち、問題の本質を見極め改善するプロセスを多職種連携型教育プログラム並びに専門能力向上教育プログラムで学んだ。そこで学んだことを実践することで、患者個人にあったサービスの提供(図1、図2参照)や、多職種間の連携に関わる問題の改善による医療スタッフの負担軽減や医療安全の向上(図3、図4参照)等の具体的改善を実施できた。また、本事業の成果や効果を下記のように「可視化」して院内に広く情報提供を行うことで、多職種が協働して問題意識を持つことで業務や患者サービスの改善ができるという意識の変化となった。

改善前	改善後
杖歩行で外来通院中の患者は、 薬を受け取る際に院外の薬局へ 行くのが困難である。特に 雨降りなど天候の悪い日は、 杖歩行の為に転倒の 可能性があり、不便である。	院外薬局によっては、 薬の宅配サービスの 実施をしているところがある。 情報提供を行い、 薬の宅配サービスを 受けることとなった。
効果　患者の負担軽減（安全・安心）	
費用　なし	

図１．天候が悪い日に、院外薬局に行くのが困難である事例

改善前	改善後
放射線治療科の待合室で待っている間 「放射線治療科＝がん患者」と認識 される事もあり その前を 通っている人の 目が気になる。	放射線治療科の待合室前に衝立や 植木を設置した。通路側から、 待合室の 患者が見え ないように 工夫した。
効果　患者さんのストレス軽減	
費用　衝立の購入費用	

図2．放射線治療科の受付前を通る人の目が気になる事例

改善前	改善後
医師は病棟患者の インスリン注射薬の処方を 手書き処方箋で請求している。 時間や手間がかかる、 請求履歴が残らない等の 問題が生じている。	病棟患者の インスリン注射薬の 処方が電子カルテで 処方できるように なった。
効果　医師の手書き処方の作成時間短縮、請求履歴が残る。インスリン以外の手書きをしている注射薬への応用ができる。記載漏れの減少・文字の判断に困らない（薬名・請求本数等）。安全な医療の提供。	
費用　電子カルテシステムの改変費用	

図3．病棟患者のインスリン注射薬の処方を電子カルテで処方できるようにした事例

改善前	改善後
予約時間の説明及び オーダー入力のない患者を 検査室へ案内される事で、 受付で患者を長く待たせる、 予約患者の検査の 支障となることがある。	オーダー入力後に 患者を案内する。 フィードバックを行う。 師長会で注意喚起を行う。
効果　患者の不要な待ち時間の軽減	
費用　なし	

図4. 予約時間以外の患者・オーダー入力のない患者を検査室へ案内される事例

本院として特色ある活動：患者の社会復帰（職場復帰）に関する支援

病院主治医と産業医間の職場復帰支援に関する情報提供は、患者の仕事や雇用に直接関係することから、具体的様式や手法等が確立されていなかったが、治療と仕事の両立は社会的課題であるため、産業医学という本学の特色を生かしてこれに取り組んだ。試験運用の実施により、主治医と産業医との連携の充実が図れ、患者は退院後のスムーズな職場復帰に向けた運用体制の展開ができた。様式については、診療科の特性に応じ一般疾患用、メンタル疾患用、耳鼻科疾患用、眼科疾患用を作成し、より患者の特性に合った内容とすることで、主治医と産業医間の連携をし易くするよう配慮した。

今後は、病院全体で本運用し、患者の外来から入院、退院後のスムーズな職場復帰支援、疾患管理と職業生活の両立支援につなげる。

【産業医への依頼文書】

平成 25 年 7 月 3 日

産 業 医　各位

産業医科大学病院
病院長　松本　哲朗

患者の職場復帰支援に関する情報提供書の試験運用について
ご協力のお願い

拝啓　盛夏の候、先生にはますますご活躍の段、拝察申し上げます。

産業医科大学病院では、平成 23 年度に文部科学省から採択を受け、チーム医療推進のための「医療連携アドバイザー養成プログラム」を 3 ヵ年計画で行っております。

このプログラムには、患者支援も含まれますが、職場復帰支援に関して近隣の産業医からは復職予定の患者様の情報が少なく困っていること、また、主治医と産業医の連携が不十分なことに対しての解決が社会的ニーズになっていることなどの現状をお聞きしました。

このような現状を踏まえ、当院の医師、また近隣の産業医・先生方のご意見を収集し、患者の職場復帰支援に関する情報提供書を作成しました。

つきましては、主治医と産業医間の連携をより円滑に行うべく、別添様式（一般疾患用、メンタル疾患用、耳鼻科用、眼科用）により、情報提供書の試験運用を行いますので、ご協力の程、よろしくお願い致します。

試験運用期間中にご依頼いただく際は、下記へご一報くだされば、円滑に連携が図れるよう対応させていただきます。

運用方法は、裏面をご参照ください。

尚、同封いたしました情報提供書は試験運用版につき、内容やフォーマットが変更になる可能性などもございます。予めご了承のうえ、当院以外でのご使用はお控えくださいますようお願い申し上げます。

今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

敬具

【お問い合わせ先】
産業医科大学病院　医療連携アドバイザー養成プログラム事務局
看護師長 [redacted]
〒807-8556　福岡県北九州市八幡西区医生ヶ丘 1 番 1 号
℡（代表）093-603-1611（内線）[redacted]
mail: [redacted]

＜患者の職場復帰支援に関する情報提供書の試験運用フロー図＞

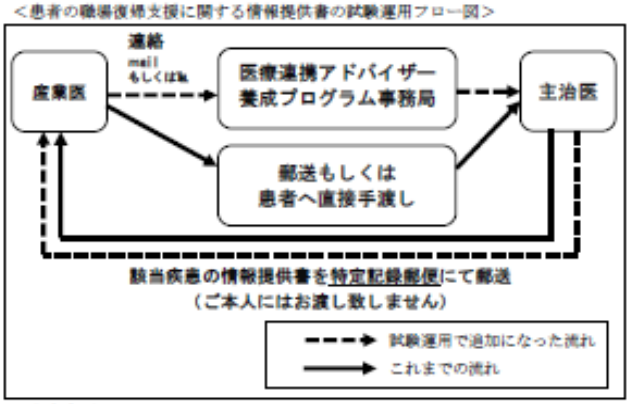

＜留意事項＞

1. 職場復帰支援に関して産業医科大学病院担当科の主治医から情報が必要な場合は、試験運用を円滑に行うため、下記へご一報くださいますようお願い申し上げます。
（または、別添様式の中で該当疾患の情報提供書のコピーを添付して頂いた上で主治医宛へご請求くだされば、その形式で情報提供させて頂きたいと考えております）。
2. 患者様には、病院側へ情報提供を依頼した旨を必ずお伝えください。
（費用の請求は致しません）。
3. 主治医は、患者様本人に、産業医から職場復帰支援に関して情報提供依頼があったこと、その内容は勤務先へ伝わる可能性もあることの説明を行い、同意を得た上で作成し、産業医へ直接郵送致します。
※ご本人にはお渡し致しません。
4. 医療連携アドバイザー養成プログラム事務局からは、運用についての実態調査として、産業医及び患者様本人に後日ご意見をお聞きする場合があります。

産業医科大学病院　医療連携アドバイザー養成プログラム事務局
看護師長 [redacted]
℡（代表）093-603-1611（内線）[redacted]
mail: [redacted]

【試験運用で試用した情報提供書】

□□□-□□□□

先生　御机下

年　月　日

産業医科大学病院
〒807－8556
福岡県北九州市八幡西区医生ヶ丘１－１
TEL（代表）(093)－603－1611

診療科　：　　科

主治医　：　　印

職場復帰支援に関する情報提供書

ご注意：本書は本人の同意を得て作成されています。個人情報のプライバシー保護には十分ご配慮ください。
なお、主治医による職場状況の把握は不十分な可能性もありますので、本人のより良い職場復帰に向け、今後連携の程よろしくお願いします。

患者氏名　：　　様　　生年月日　　年　　月　　日（男・女）

診断書病名または症状：

復職日：　　年　　月　　日より復職可　（　定時勤務が可能　）
配置転換又は業務内容調整の必要性　（　無・有：　　）

受診経過：　主訴・初診日など

治療経過：

□入院治療（無・有：　　月　　日　～　　月　　日）□手術　（無・有：　　月　　日）
□通院治療
治療薬：（定期：　　）（　頓用：　　）
リハビリなどその他処置：
コメント：

身体障害申請：　無・有　今後の予定　（　　第（　　）級　）

現在の病状・今後の方針：
今後通院治療が必要（無・有：　　月　　回）
就業に影響を与えると思われる症状、薬の副作用など
（無・有：　　）
家族等のサポート必要性　（無・有：　　）
今後の病状について見通しなど
□完治　□寛解（慢性化）　□悪化
□再発リスク（無・有：　　）
コメント：

就業を行うにあたり、配慮すべき事項にチェックを入れて下さい（症状の再燃・再発防止のために必要な注意事項等）
□交替制勤務(深夜業を含む)　□時間外労働　□高所作業　□一人作業　□車両運転　□暑熱職場での業務
□重量物を扱う業務　□振動負荷のある業務　□騒音職場での業務　□有害物、粉塵を発する職場の業務
コメント：

＊試験運用中のためお問い合わせは下記の窓口へお願い致します
産業医科大学病院　医療連携アドバイザー養成プログラム事務局　担当部局 [redacted]
Tel.（代表）093-603-1611（内線）[redacted] email [redacted]

□□□-□□□□

先生　御机下

年　月　日

産業医科大学病院
〒807－8556
福岡県北九州市八幡西区医生ヶ丘１－１
TEL（代表）(093)－603－1611

診療科　：

主治医　：　　印

職場復帰支援に関する情報提供書（メンタル疾患）

ご注意：本書は本人の同意を得て作成されています。個人情報のプライバシー保護には十分ご配慮ください。
なお、主治医による職場状況の把握は不十分な可能性もありますので、本人のより良い職場復帰に向け、今後連携の程よろしくお願いします。

患者氏名　：　　様　　年　　月　　日生れ（　　歳）（男・女）

診断

発症から初診までの経過

治療経過

現在の状態（症状、食事、睡眠、日中の活動など）

処方内容

復職に関する意見（就業上の配慮など）

今後の治療予定（通院頻度など）

＊試験運用中のためお問い合わせは下記の窓口へお願い致します
産業医科大学病院　医療連携アドバイザー養成プログラム事務局　担当部局 [redacted]
Tel.（代表）093-603-1611（内線）[redacted] email [redacted]

□□□-□□□□

先生　御机下

年　月　日

産業医科大学病院
〒807－8556
福岡県北九州市八幡西区医生ヶ丘１－１
TEL（代表）(093)－603－1611

診療科　：耳鼻科

主治医　：　　印

職場復帰支援に関する情報提供書（耳鼻科）

ご注意：本書は本人の同意を得て作成されています。個人情報のプライバシー保護には十分ご配慮ください。
なお、主治医による職場状況の把握は不十分な可能性もありますので、本人のより良い職場復帰に向け、今後連携の程よろしくお願いします。

患者氏名　：　　様　　生年月日　　年　　月　　日（男・女）

診断書病名または症状：

復職日：　　年　　月　　日より復職可　（　定時勤務が可能　）
配置転換又は業務内容調整の必要性　（無・有　　）

受診経過：　主訴・初診日など

治療経過：
□入院治療（無・有：　　月　　日～　　月　　日）　□手術（無・有：　　月　　日）
□通院治療　治療薬：（定期：　　）（頓用：　　）
リハビリなどその他処置：
コメント：

身体障害申請：　無・有　今後の予定　（　　第（　　）級　）

現在の病状・今後の方針：
今後通院治療が必要（無・有：　　月　　回）
就業に影響を与えると思われる症状、薬の副作用など
（無・有：　　）
家族等のサポート必要性　（無・有：　　）
今後の病状について見通しなど
□　完治　□　寛解（慢性化）　□　悪化　□　再発リスク（無・有：　　）
コメント：

就業上の配慮（症状の再燃・再発防止のために必要な注意事項など）
□交替制勤務（可・制限・不可）　□時間外労働（可・制限・不可）　□深夜業（可・制限・不可）
□出張（可・制限・不可）　□休日出勤（可・制限・不可）　□高所作業（可・制限・不可）
□一人作業（可・制限・不可）　□重量物を扱う業務（　　kg）（可・制限・不可）　□車両運転（可・制限・不可）
□暑熱職場での業務（可・制限・不可）　□振動負荷のある業務（可・制限・不可）
□騒音職場での業務（可・制限・不可）　□有害物、粉塵を発する職場の業務（可・制限・不可）
□音声の聴取が必要な業務（可・制限・不可）　□会話が必要な業務（可・制限・不可）
制限の詳細・その他コメント

＊試験運用中のためお問い合わせは下記の窓口へお願い致します
産業医科大学病院　医療連携アドバイザー養成プログラム事務局　担当部局 [redacted]
Tel.（代表）093-603-1611（内線）[redacted] email [redacted]

□□□-□□□□

先生　御机下

年　月　日

産業医科大学病院
〒807－8556
福岡県北九州市八幡西区医生ヶ丘１－１
TEL（代表）(093)－603－1611
診療科　：眼科

主治医　：　　印

就労支援に関する情報提供書（眼科）

ご注意：本書は本人の同意を得て作成されています。個人情報のプライバシー保護には十分ご配慮ください。
なお、主治医による職場状況の把握は不十分な可能性もありますので、本人のより良い職場復帰に向け、今後連携の程よろしくお願いします。

患者氏名　　様　　生年月日　　年　　月　　日（男・女）

診断書病名または症状：
配置転換又は業務内容調整の必要性（　無・有：　　）
□職場内での場所の移動を必要としない業務は可能

受診経過：　主訴・初診日など

検査結果：視力　　眼圧
その他検査結果

治療経過：

眼鏡・コンタクトレンズ処方：（要・不・　　ヵ月後予定：　　）
ロービジョンケア・その他処置（要・不要：　　）

身体障害申請：　□なし　□あり　□今後予定　（　　第（　　）級　）

現在の病状・今後の方針：
今後通院治療が必要（無・有：　　月　　回）
（治療薬：　　）
（ロービジョンケア・職業リハビリテーション等　その他　要・不要：　　）
業務に影響を与えると思われる症状、薬の副作用など
（無・有：　　）
今後の病状について見通し等
□　完治　□　慢性化（症状変動あり・なし）□　悪化　□　再発リスク（無・有：　　）
コメント：

就業上の配慮（症状の再燃・再発防止のために必要な注意事項など）
□時間外労働（可・制限・禁止）　□一人作業（可・制限・禁止）　□車両運転（可・制限・禁止）
□危険作業（可・制限・禁止）　□出張（可・制限・禁止）　□屋外作業（可・制限・禁止）
□有害物・粉塵を発する職場での業務（可・制限・禁止）　□振動負荷のある業務（可・制限・禁止）
□職場内での移動に伴う環境整備（要・不要）　○通勤時間帯、通勤方法に対する配慮（要・不要）
○就労場所での環境整備（要・不要）　○補助具、補装具の使用（要・不要）
配慮や制限の詳細、補助具・補装具、環境整備の詳細、その他コメント

＊試験運用中のためお問い合わせは下記の窓口へお願い致します
産業医科大学病院　医療連携アドバイザー養成プログラム事務局　担当部局 [redacted]
Tel.（代表）093-603-1611（内線）[redacted] email [redacted]

□□□-□□□□

先生　御机下

年　月　日

産業医科大学病院
〒807－8556
福岡県北九州市八幡西区医生ヶ丘１－１
TEL（代表）（093）－603－1611
診療科　：眼科

主治医　：　　印

職場復帰支援に関する情報提供書（眼科）

ご注意：本書は本人の同意を得て作成されています。個人情報のプライバシー保護には十分ご配慮ください。
なお、主治医による職場状況の把握は不十分な可能性もありますので、本人のより良い職場復帰に向け、今後連携の程よろしくお願いします。

患者氏名　　様　　生年月日　　年　　月　　日（男・女）

診断書病名または症状：

復職日：　　年　　月　　日より復職可　（□　定時勤務が可能　）

事務作業のみ可(職場内での場所の移動を必要としないもの)　事務作業・軽作業まで可(職場内での場所の移動可能)
配置転換又は業務内容調整の必要性（　無・有：　　）

受診経過：　主訴・初診日など

治療経過：
□入院治療（無・有：　月　日～　月　日）　□手術（無・有：　月　日）
□通院治療　治療薬：（　　）
眼鏡・コンタクトレンズ処方：（済・未・　ヶ月後予定：　　）
視力：　　眼圧：
コメント：

身体障害申請：　□なし　□あり　□今後予定　（　　第（　）級　）

現在の病状・今後の方針：
今後通院治療が必要（無・有：　　月　　回）
（治療等：　　）
（ロービジョンケア・職業リハビリテーション等　その他　不要・要：　　）
業務に影響を与えると思われる症状、薬の副作用など
（無・有：　　）
今後の病状について見通し等
□　完治　□　慢性化(症状変動あり・なし)　□　悪化　　□　再発リスク（無・有：　　）
コメント：

就業上の配慮（症状の再燃・再発防止のために必要な注意事項など）
□時間外労働（可・制限・禁止）　□一人作業（可・制限・禁止）　□車両運転　（可・制限・禁止）
□危険作業　（可・制限・禁止）　□出張　（可・制限・禁止）　□屋外作業　（可・制限・禁止）
□有害物・粉塵を発する職場での業務（可・制限・禁止）　□振動負荷のある業務（可・制限・禁止）
○職場内での移動に伴う環境整備（要・不要）　○活動時間帯、通勤方法に対する配慮（要・不要）
○就労場所での環境整備（要・不要）　○補助具、補装具の使用（要・不要）
制限の詳細、補助具・補装具、環境整備の詳細、その他コメント

＊試験運用中のためお問い合わせは下記の窓口へお願い致します
産業医科大学病院　医療連携アドバイザー養成プログラム事務局　看護師長 [redacted]
℡（代表）093-603-1611（内線）[redacted] mail [redacted]

Ⅲ．評価及び改善・充実への取組

（1）本取組の計画時における「評価体制」とそれに対する実施・改善状況

本取組の計画時における「評価体制」は、医療連携アドバイザー養成運営委員会を中心に、必要に応じて外部委員を加えて評価する体制としていた。実際には、TFTがTFT会議で年間活動計画に沿って進捗状況の管理並びに評価・修正を行った。

また、内部だけでなく、第３者の視点で評価を行うため、外部委員を加えた外部評価委員会を24年度と25年度に開催した。学外有識者による外部評価委員会を開催することにより、本事業における評価活動の客観的で公平な評価や意見を本事業に反映させることができた。

期待される改善が達成できていない項目に関しては、原因分析を行い、実施計画の見直しを実施し、教育プログラムの開発（ファシリテーション研修）や教育プログラムの終了要件に確認テストを追加した。

（2）外部評価委員による評価結果

平成25年1月25日(金)に
外部評価委員の川本利恵子氏：九州大学大学院 医学研究院保健学部門 看護学分野 分野長、
筒井保博氏：日立金属株式会社 統括産業医、
吉川徹氏：公益財団法人 労働科学研究所 副所長(書面審査)と医療連携アドバイザー養成運営委員で外部評価委員会を行った。

事業取り組み全体への評価として、外部委員より
「4つのチーム連携プログラムを作成し、ローテーションすることにより、多面視点で学べる点」、「多職種が学ぶ仕組みである点」、「iPadやe-ラーニングを取り入れながらの専門能力向上の強化によるハードとソフトの両面を見据えた取り組みを進めている点」は、大学病院における人材養成の点で特筆すべき知見を積み上げている。その結果、チーム医療・役割分担の推進は、病院機能を強化する上で、他職種が集まっている病院において、各部門連携というチームとしての機能が強化されたという成果が得られた。また、多くの改善視点が収集された点も、本取り組みの大きな成果と考えられるとの評価を得た。

今後の問題点として、「持続性の課題」、「改善事例の収集と分析」、「職種特性を鑑みた視点の強化」が挙げられ、
「患者満足度や職員満足度の成果だけを全体の評価指標にするのではなく、他にも評価できる指標を探った方がよい」との助言を得た。

補助期間終了後の事業継続については、外部委員より、
「継続性が非常に重要であり、長い目で見ると大きな成果になること」、「10年後には、このプロジェクトが実を結ぶのではないか」、
「将来一番恩恵を受けるのは、若い世代であるため、将来を見据えて是非もう少し力を入れて欲しい」、
「運営委員の方が、継続する組織作りを行うことで、非常に高く評価されるのではないか」、
「早く専従アドバイザーの人選を進めて教育すべきである」との助言を得た。

（3）外部評価委員による評価結果に対する実施・改善状況

外部評価委員から助言された「改善事例の収集と分析」を行うため、解決事例の成果・効果について、改善前後のイラストが入った事例集を作成し、工夫して成果の「可視化」を進めた。今後の事業継続のための具体的な教育資料及び本取り組みを実施することで、業務や患者サービス等を継続的に改善することが可能であるという意識を職員に持たせることができた。
今後も患者満足度調査、職員満足度調査は継続し事業指標とするとともに、積極的に改善活動を実施した部署を事例数に応じ評価する、改善事例の経済効果を具体的に数値化する等の評価を行う。

Ⅳ．財政支援期間終了後の取組

（1）医療連携アドバイザー事業の継続実施について

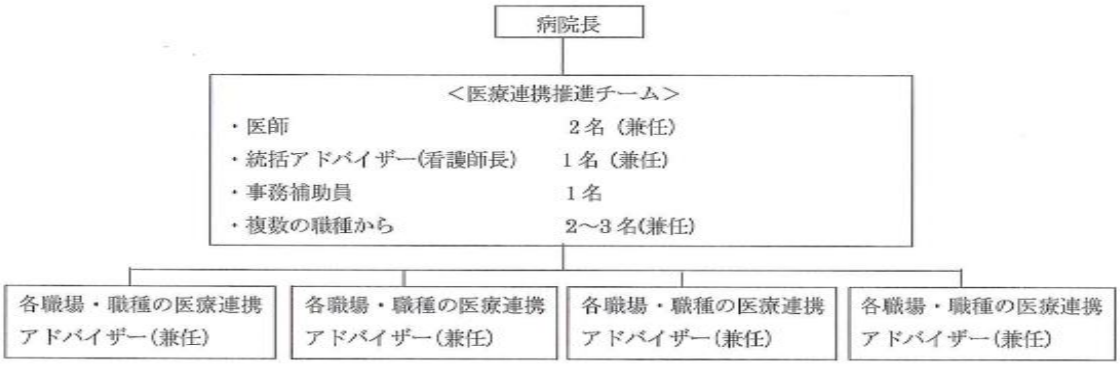

財政支援期間終了後も引き続き、統括アドバイザーを中心とした医療連携推進チームが主体となり、各職場・職種の医療連携アドバイザーと協力して、各職場・職種間の連携の問題（その職場内の問題を含む）の発見（発掘）・調整・解決を行うことにより、多職種間協働を推進し、効率的な医療サービスの向上等を図る。活動を推進するため、各職場・職種間連携の問題を発見・調整・解決した件数に応じてポイントを付与し、年度末に病院長からインセンティブを与えることとした。

2014年　医療連携推進チーム　年間計画

項目			スケジュール											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
Ⅰ．各職場・職種間の連携に関する問題について解決および改善への取り組み														
	各職場・職種間の連携に関する問題について解決および改善への取り組み	問題発見状況確認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		改善取り組み	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		進捗状況確認						○					○	
	次年度の計画立案											○	○	○
Ⅱ．人材の育成			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	次期医療連携アドバイザーの育成	インフォメーション		○										
		公募期間		○	○									
		育成				○	○	○	○	○	○	○		
		教育プログラムの評価会議											○	
	次年度の計画立案											○	○	○
Ⅲ．本活動の推進状況の調査及び分析			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	患者満足度調査の実施と分析	実施										○		
		分析											○	○
		運用・調査内容の見直し											○	○
	広報	ニュースレター		○				○						○
	患者の職場復帰支援に関する情報提供書の運用と見直し	インフォメーション	○	○										
		実施状況の確認						○				○		
		評価会議										○		
	次年度の全体計画立案											○	○	○
Ⅳ．会議			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	医療連携推進チーム会議			○					○					○
	各職場・職種の医療連携アドバイザー会議			○						○				○
Ⅴ．文部科学省への事業報告書			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業報告書作成		○	○										

（2）本取組において開発した人材養成モデル等の普及について

本取組において開発した人材養成モデル等は、次世代の各職場・職種の医療連携アドバイザーの育成に使用するが、多職種連携型教育のコミュニケーション、チーム活動遂行手法（PDCAサイクル、ファシリテーション研修）、専門能力向上教育プログラムは、一医療人としての能力向上に繋がると考えられるため、大学病院職員、医学部・保健学部の学生の教育に利用できる可能性がある。